（様式第３号）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	第一生命グループは、いちばんお客さまから支持される保険グループになるために、誰よりも「人」を考える会社となることを目指し、ブランドメッセージとして、「いちばん、人を考える」を掲げるとともに、グループ企業行動原則（DSR憲章）の項目の一つとして「人権尊重」に取り組むことを宣言している。また、第一生命では「第一生命の行動規範」に、事業を進めていくとして、差別をなくし、いかなる人権の侵害を容認しない旨を規定、グループ横断的に人権啓発を推進していたため、「グループ人権啓発推進委員会」を設置し、所属内研修や管理職研修等を通じ、あらゆる場において常に相手を思いやる心を持って行動できる社員の育成に努めている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	「人権尊重」という価値観に根ざし、ハラスメントを防止するため、社員へ人権研修・ハラスメント研修を実施。また、スピークアップ窓口（社内・社外）を設置し、法令・社内ルール違反に関する報告・相談、ハラスメントに関する報告・相談を受け付けている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	働き方改革を推進し、毎週の早帰りデー実施、パソコンの自動シャットダウン等、効率化と環境面からの長時間労働の未然防止を行っている。 なお、ファミリーフレンドリー制度（両立支援制度）とワークスタイル変革の2本柱でワーク・ライフ・マネジメントを推進しており、研修などを通じた両立支援制度の戦略的活用促進やテレワーク推進にも努めている。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発を行っている。世界7か国7万名の人財の多様性をお互いに包摂することで、グループ全体として新たな価値を創造している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	社長直轄の「グループDSR推進委員会」傘下に「ワーク・スマート専門委員会」を設置し、健康増進施策を決定。健康保険組合とのコラボヘルスを展開し、健康増進につながるインセンティブ制度を導入。また、定期健康診断後の再検査の受診勧奨の徹底、健診費用の全額健保費用補助、婦人科検診の無償等を実施し、定期健康診断所見率の低下に取り組んでいる。また、職場環境整備に向け、職場巡視を実施。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	メンタルヘルスケア（研修・チェック）を通じて、メンタスヘルスを良好に維持できる体制を作り取り組んでいる。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	第一生命グループは、人財のダイバーシティー（多様性）＆インクルージョン（包摂性）することが、持続的成長の原動力であると考え、女性の活躍推進・グローバルダイバーシティ・障がい者の活躍躍進・LGBTの理解促進・シニアの活躍躍進・ミレニアル世代の活躍推進等に取り組んでいる。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	多様化するお客さまの価値観や地域課題を先取り、「本当にお客さまに喜ばれるもの」「地域社会に貢献できるもの」をお届けするために、多様性に富んだ人財・組織である必要があると考え、職位階層別に体系化した人財育成プログラムを実施。そのほか、能力開発研修・キャリアチャレンジ制度など、従業員のキャリア・スキルアップ支援の機会を提供している。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	全国同一基準での賃金制度を導入し、公平な賃金制度となっている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	第一生命グループでは、「第一生命グループ企業行動原則」に「健康増進」を追記するとともに、「健康増進基本方針」を制定、「ワーク・スマート専門委員会」を設置し、健康経営を推進している。社員の健康・働き方等をテーマとした重症化防止、疾病予防、メンタル対策等、会社全体の健康問題に対する対策等の審議を行なっており、健康増進中期取組計画の策定・評価も行なっている。また、目標の達成、行動計画の確実な実行のため、各所属に健康増進推進責任者を設置し、各事業所でPDCAを回すことを目的に、毎年事業所別の健康白書を送付している。2ヵ月に1日の計画公休取得と年4日の公休、合計10日間の休務を必須。毎週水曜日に「ノー残業デー」を設定し、うち1日は、半日公休の取得を推進。サポーズ活動に事業所で参加し健康増進活動を推進している。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄物処理方法に則り、産業廃棄物として処理を実施。 適切な処理を行っている。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	第一生命ホールディングスWEBサイト・第一生命ホールディングスアニュアルレポート・第一生命ホールディングスサステナビリティレポートにて実績値を公表。 2018年3月 CO2排出量（t-co2）スコープ1＋スコープ2：136600t（前期比-12400t） 電力量：238787千KWh（前期比15080千KWh） CO2排出量（スコープ1）、エネルギー起源の間接的なCO2排出量（スコープ2）およびその他の間接的なCO2排出量（スコープ3）について、一般財団法人日本品質保証機構による第三者認証を受けており、実績の信頼性向上を図っている。							7.3					13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	CO2排出量削減に向けて2011年より目標を設定。目標達成に向けて、省エネ機器の導入などを通じ、事業者活動に伴うエネルギー使用量の削減を推進。 クールビズ・ウォームビズの導入による夏期・冬期の冷暖房の抑制。ペーパーレス化による紙資源の節減。不在時消灯の徹底。 2018年3月 紙使用量6335t（前期比-104t）							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	多くの不動産を有しており、アスベスト・PCBの有無、土壌汚染など、環境に影響を与える要因の有無を確認し、環境リスクの徹底した排除を進め、コンプライアンスを遵守している。			3.9			6.3				11.6	12.4					
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	生物多様性民間参画パートナーシップに参加し、生物多様性への取り組みを推進している。『都市の緑３表彰』に特別協賛しており都市環境の保全や再生、緑化の取り組みを積極的に支援。また社員による環境保全ボランティア活動に取り組んでいる。						6.6									15		
16			【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	印刷時の使用済資料の裏面活用、廃業書籍の資源の再利用を促進。使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収再利用を事業所にて取り組んでいる。												12.5		14.1			
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	節水装置の設置による継続的な水使用量の節減に取り組んでいる。2017年12月に海水淡水化プロジェクト「Victorian Desalination Project（VDP）へ約44億円の投資を実施。VDPは、オーストラリアに建設された年間淡水能力150億リットルを有する世界最大級の海水淡水化プロジェクトで、大規模干ばつ発生や将来的な人口増に伴う水不足への対応に貢献。						6.4 6.6											

18	環境		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	ISO14001を意識した独自環境マネジメントシステム(EMS)を構築。継続した独自EMSによりレベルアップを図っている。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	第一生命ホールディングスWEBサイト・第一生命ホールディングスアニュアルレポート・第一生命ホールディングスサステナビリティレポートに実績値を公表。2018年9月にTCFD提言への賛同を表明しており、気候変動が及ぼすリスクと機会の評価によって経営のレジリエンス(強靭性)を強化するとともに、その状況を開示している。												12.6					
20	環境		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	投資用不動産の一部にて太陽光発電設備による再生可能エネルギーの利用を行っている。2019年4月には、東京・日比谷本社ビルの電力をすべて水力発電由来の再生可能エネルギーへと切替。国内生損保業界初となる「RE100」へ加盟し、再生可能エネルギー100%化を目指す。							7.2						13				
21	環境		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進。事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入するルールとしている。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	第一生命グループでは、各社が態勢整備・強化に際して目標とすべき事項を定めたガイドラインを制定し、グループ役員・社員の贈収賄禁止を明示した上で、各社の態勢整備を支援・推進するとともに、態勢の適切性を確認している。また、第一生命では、社規にて贈収賄の禁止および公務員等に対する接待・贈答等も原則禁止と規定。コンプライアンスマニュアルに贈収賄防止に関する項目を設け、全社員に対し周知徹底を行っている。																16 16.5	
23	公正な事業慣行		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	消費者向けの勧誘指針をポスターにし、お客さま・社員向けにいつでも確認できるよう事務所内に掲示。お客さまが確認できる場所への掲示をルール化している。																16	
24	公正な事業慣行		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	コンプライアンスに取り組み、知的財産の保護およびその他財産権の保護を周知し、取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	個人情報保護法に基づいて、適切な情報管理と毎月1回の遵守状況チェックの実施。																16	
26	公正な事業慣行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	事業特性上、直接紛争鉱物対応の必要はないが、社会課題と認識している。グループ企業行動原則(DSR憲章)にてあらゆる事業活動における人権の尊重と、公正かつ健全な事業活動を行うことを定めている。																16	
27	公正な事業慣行		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	サプライチェーンを含めた第一生命グループ全体で長期的に企業ブランドを向上させるために、業務委託の締結に対し「サステナビリティアセスメントシート」の取付を実施。「サステナビリティアセスメントシート」において、当社グループにおける人権・労働・環境・腐敗防止等、サステナビリティに関する考え方を業務委託先に説明し理解を求めるとともに、業務委託先のサステナビリティに関する態勢を確認している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	コンプライアンスのみならず、よりお客さまに寄り添った提案、カスタマーファースト提案を行うことで商品・サービスの両面から真にお客さまのお役に立てる取り組みを構築している。			3.9									12.4					
29	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	お客さまに高品質の商品・サービスを提供するのみならず、日々の創意工夫と弛まぬ努力によって経営・企業活動全体の経営品質を高めることで、お客さまの「一生涯のパートナー」であり続け、生命保険本来の役割の発揮に向け、「消費者志向宣言」「お客さま第一の業務運営方針」に基づき、お客さま第一の取組みを追求している。									9								
30	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	第一生命グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用するため、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などのグリーン購入の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいる。また、ご加入手続きに加え、保全手続きの電子化も進めている。						6						12	13	14	15		
31	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	第一生命グループは、ミッション「一生涯のパートナー」として、創業以来、各時代における人々のニーズにあった生命保険商品・サービス等の安心の提供を通じ、社会課題の解決に取り組むことで日本の発展とともに成長してきた。今後も時代の変化に応じた新たな価値を提供していくことで、国内外の社会課題の解決に挑戦していく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	第一生命グループは、生命保険事業を日本全国で展開する強みを活かし各地域が抱える課題解決に向けた取組みを積極的に推進している。地域社会とともに持続的に発展することを目指し、自治体との連携をすることで、地域課題の解決・地域産業等の活性化に取り組んでいる。2019年12月に長野県と包括連携協定を結び、健康増進など8協定項目について協力・推進に取り組んでいる。				4					9		11	12		14	15		17
33	社会貢献・地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	戦後の衛生環境が悪化していた中、日本の保健衛生の向上に取り組む団体・個人に感謝と敬意を捧げる賞として1950年に保健文化賞を創設。2019年で71回を迎えた長い歴史をもつ社会貢献活動を行っている。また、(公財)都市緑化機構と協同し、都市緑化への寄与を目的に「都市の緑3表彰」を創設。緑化の創出から実績までを支援し、環境保護への取組みとして全国の緑豊かな都市づくり、コミュニティづくりに貢献。これまでに助成を行った緑地は約200件。さらに、第一生命ホール(晴海)を拠点に活動する認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークを支援し、ホールでの質の高い公演を提供するだけでなく、ホールに来場できない人々や地域の学校に向けたアウトリーチ活動(出張演奏)を実施。2009年メセナ大賞・17年第1回「東京都共助社会づくりを進めるための社会貢献大賞」特別賞受賞 。				4						11			14	15		17
34	社会貢献・地域貢献		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	日比谷本社(東京)において不定期で地域物産展を開催し、地域の名産品や観光情報等について魅力発信・PR活動を行っている。								8	9		11	12	13				

35	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	第一生命グループの理念体系・目標を国内および海外グループへ共有するため、社内イントラネット・携帯用冊子を活用し社内へ周知を行っている。さらに年に一度、「DSR推進大会」を実施し、理念、また理念を実施するための取組みをグループ全体で共有している。							8	9								17
36			【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	コンプライアンスマニュアルの提供(全社員)、社員個人による毎週の研修実施、毎月のコンプライアンスチェックによりコンプライアンス体制・仕組みを構築している。															16	
37			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	第一生命グループの持続的な価値創造と地域・社会の持続的な発展に資するグループ横断的な取組みを推進する部門として経営企画ユニットDSR推進グループを設置。															16	
38			【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	お客さま:全国で懇談会を定期的に開催し、双方向の意見交換を実施。 株主・投資家:決算・経営説明会、ミーティングを実施。 スチュワードシップ活動:主要テーマにESGを加え重点的に対話を実施した結果、改善事例もみられた。特に気候変動は中長期的な重要テーマであるためTCFD提言賛同や開示のあり方について本格的に対話を実施。また当社の重要課題について外部有識者と定期的に対話することで取組みをレベルアップ。															16	17
39			【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	内部監査部門によるコンプライアンス、情報資産保護のチェック、リスク管理部門による全体リスク管理状況および健全性の状況をチェック。 リスクマネジメントについては、統合的リスク管理を含む、保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスクをERM委員会で、事務リスク・システムリスクは事務システムリスク委員会にて経営レベルで適切に管理。リスク特性に応じた管理に取組む。業務ごとに主要なリスクを洗出し評価した上で改善に取組むCSA(内部統制セルフ・アセスメント)を全社的に実施 。															16	
40			【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	第一生命グループは「一生涯のパートナー」をミッションに掲げ、創業以来本業を通じた社会課題の解決に貢献してきた。この社会的責任の果たし方を「DSR経営(Dai-ichi's Social Responsibility)」とし、当社の強みとしている。 このような中、中期経営計画「CONNECT2020」では、SDGsから当社が貢献できる課題を特定、その解決に向け「QOL向上への貢献」として「保障」「資産形成」「健康増進」「つながり絆」の4つの価値提供を行っている。とりわけ「健康増進」は、当社事業との関連度が高く、社会からの期待が大きい課題であるゴール3に向けた取組みとして設定されており、当活動が当社の持続的成長と社会課題解決の両面に大きく貢献すると考えている。															16	
41			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	危機管理の基本的な事項を「危機管理基本方針」として取締役会で決議し、平時の危機管理推進体制、危機発生時の対応体制について「危機管理規定」に規定。第一生命では、特に大地震、テロ等大規模災害に関する事項については「防災および災害対応規程」をはじめとする大規模災害関連社規においてBCPを定め、大規模災害リスク管理委員会にて経営レベルで全社管理を行い、訓練を実施。適時・適切な情報開示を促進するため、情報開示基本方針を定めている								9		11		13 13.1			16	
42		非該当	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
○がん対策推進による健康・長寿の実現	・がん対策推進企業として、がん予防に関する啓蒙活動等、長野県と連携し推進していく。																16	
○高齢者が安心して生活できる環境の実現	・見守り活動、特殊詐欺防止サラ川を通じて、日々の営業活動での一人暮らしの高齢者等、リスクサインを見逃さず、自治体・警察と連携していく。																16	
○地域活性化の取り組み	・婚活セミナーの継続開催、地域創生ビジネス交流会への地元企業誘致等を通じて、地域生活と経済の活性化を推進していく。				4				8	9		11	12	13	14	15		17
○信州ＡＣＥプロジェクトの浸透と推進	・上記の包括取り組みである信州ＡＣＥプロジェクトに積極的に取り組むともに、拡大・浸透に向けて協力・推進する。				4					9		11	12		14	15		17

記載留意事項

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）